一般国道１６３号（有市）
（相楽郡笠置町有市）

一般国道１６３号は、大阪府大阪市から笠置町を経由して三重県津市に至る幹線道路であり、京都府南部地域の重要な東西軸を形成し、第１次緊急輸送道路としての役割も担っています。

事業区間は、一級河川木津川と併走する区間ですが、道路の高さが低いため、豪雨等の異常気象時に道路冠水による通行規制が発生するなど、車両の安心・安全な走行の支障となっています。

本事業により道路を嵩上げすることで、緊急輸送道路としての信頼性、安心・安全な通行の確保を図るものです。

令和４年度は、用地買収及び工事を実施します。

◎ 事業概要

全　体　計　画	Ｒ３までの実績	Ｒ４計画
事業期間：H30～ 事業延長：0.8km 幅　　員：6.5(8.0)m 総事業費：920 百万円	事業概要：調査、測量、設計 補強土壁工事 用地立会 事 業 費：425 百万円	事業概要：用地補償 補強土壁工事 事 業 費：130 百万円

◎ 事業効果

○ 歩行者、通行車両等の安全性が向上します。
○ 第１次緊急輸送道路としての信頼性が向上します。

位　置　図

冠水時の状況
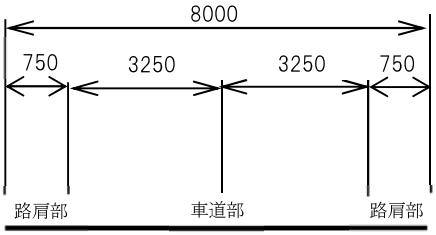
標準横断図